

案件説明書

総合政策部 資産税課

提出議会：令和2年第4回定例会

1 案件名

議案第84号 佐野市都市計画税条例等の改正について

2 概要

(1) 都市計画税の課税標準の特例措置の創設

①水防法に規定する浸水被害軽減地区の指定を受けた土地に係る課税標準の特例措置が創設されたことから、条例で定める課税標準の特例割合を3分の2と定める。(第1条関係：附則第5項を追加)

<新型コロナウイルス感染症対策>都市計画税の課税標準の特例措置の創設

第1条関係

②一定の中小事業者等が所有し、かつ、その事業の用に供する一定の家屋に係る課税標準の特例措置が創設されたことから、条例に引用条項を追加する。(附則第17項に第61条を引用条項として追加)

※この措置に伴う減収額については、全額国費で補填される。

第2条関係

③第1条による改正後の規定中、引用条項の条ずれを整備する。(附則第17項の改正)

(2) その他上記の規定の追加に伴う項ずれを整備

(3) 第3条関係、第4条関係の改正

④元号の改元に伴う改正

3 理由、趣旨、目的等

地方税法等の一部を改正する法律をはじめ関係法令の施行に伴い、所要の規定を整備する。

4 その他の事項

①施行日 公布の日（令和2年4月1日から適用）

②施行日 公布の日

③施行日 令和3年1月1日

④施行日 公布の日